

## センターから皆さんへお願い



- ・チャイルドシート・ジュニアシートは利用会員さんにご用意いただく事が基本となっています。引き続きご理解ご協力をお願い致します。
- ※やむを得ない場合のみセンターでもご用意しておりますが、数に限りがございますのでご了承ください。(月齢の小さいお子さんを優先させていただきます。)
- ・お願いしていたサポートのやむを得ない場合を除くキャンセルや無断キャンセルが続く、約束の時間を守らない等が続くとファミサポの利用が出来なくなる場合があります。
- ・会員は相手の個人情報を保育施設等に知らせる場合、必ず相手の方に了承を得てから情報提供してください。
- ・登録内容(住所・電話番号・緊急連絡先など)に変更が発生した場合は、必ずセンターまでご連絡ください。

## 利用会員さんへお願い

- ・利用料金は、当日のお支払いが基本です。まとめて支払う場合も、必ずその月内でお支払いします!
- ・援助依頼は、必ずセンターにもお電話かメールにてご連絡ください。ご連絡のない活動は、ファミサポの活動と認められず保険適用外となることがありますのでご注意ください。



## 援助会員さんへお願い

- ・依頼を受けたサポートは、責任を持って忘れる事のないようよろしくお願いします。
- ・ヒヤリハットの有無の報告も活動の報告と同時にお願いします。



## ひとり親家庭等報酬減免助成金

ひとり親家庭(母子・父子・または父母の居ない児童を養育する家庭)が、ファミリー・サポート・センターを利用する時、1時間あたりの利用料金のうち300円が減免になります。ひと月30時間の上限があり、それを超える分は通常料金です。兄弟2人目からは、減免額も半額の150円となります。

- ※福祉医療費受給資格者証または児童扶養手当証書の提示と申請をさせていただきます。
- ※ひとり親の証明書は更新ごとに提示と申請が必要です。



## 伊勢崎市ファミリー・サポート・センター



住所：〒372-8501  
伊勢崎市今泉町2丁目410番地(市役所東館2F・こども保育課)  
mail: hoiku@city.isesaki.lg.jp

### ※ファミサポ専用※

TEL/FAX: 0270-23-6471 (月曜日～金曜日)  
開設時間: 午前9時～午後5時  
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。  
※退会をご希望される方はファミリー・サポート・センターまでご連絡をお願いいたします。



▲市役所ファミサポ専用ページ



## 援助会員さん募集!

### 子育てのサポート活動にご協力いただける方を募集しています

伊勢崎市に在住で、ご自宅で子どもを預かったり、送迎ができる20歳以上の方。(学生を除く)心身ともに健康で、子育て活動に意欲がある方であれば資格・経験は問いません。

\* ※会員登録後、サポート活動の前に講習に参加していただきます。



お問い合わせお待ちしております!



## 援助さんコメント

17年目になります。  
仕事をしているので午後や夕方から送迎のサポートをしています。お子さんと最初から仲良くなれて、旅先・園・学校行事、お祝いの写真にほっこり!卒園・卒業式、入園・入学式にうつつと!させてもらっています。3歳頃から何人もサポートしていますが、車の中は動いたらダメだね!!と言っていたお子さん達が6年生になり最後のサポート時に「ありがとございました」と...一番の感動です。  
お子さん達の成長を実感させていただけて嬉しいです。  
いつも会員の皆さんから感謝されますが、逆に毎回楽しくて元気なパワーをもらっています。講習会では職員さん援助会員さんの頑張っている様子をお聞きできて有難いです。送迎がメインなので、これからも気をつけてサポートしていきます。



## ☆ファミリー・サポート・センターとは☆

子どもの送迎や預かりなど、子育ての「援助を受けたい人(利用会員)」と「援助を行いたい人(援助会員)」が会員となり、地域での相互援助活動(有償)を行うものです。

- ☆利用会員...市内在住または在勤し、おおむね3ヶ月から12歳までの子どもの保護者の方
- ☆援助会員...市内在住の20歳以上で心身共に健康で子ども好きな方
- ☆どっちも会員...両方の条件を満たす方

※利用料金※ 援助会員が援助をするために動いている時間が活動時間となるため、援助会員が自宅を出てから、活動終了後に帰宅するまでの時間で計算します。(原則当日支払い)

- 月～金曜日 AM7:00～PM7:00 700円 ※ひとり1時間あたりの料金です(2人目以降半額)
- 平日上記以外の時間 900円 ※送迎のサポートは別途交通費がかかります
- 土日祝日年末年始 900円 ※ひとり親は利用料が減免される場合があります

※入会登録※ 保護者の顔写真(3×2.5)2枚を用意し、ファミリー・サポート・センターにお越しください。

※助成金※ 援助会員を対象に、援助活動1時間あたり200円の助成金が支給されます。

### 《利用支援》

ひとり親家庭、低所得者(生活保護世帯、市町村民税非課税世帯)、ダブルケア負担の世帯(育児と親等の介護を同時に行っている世帯)及び障がい児、多胎児のいるご家庭の方には、優先して援助会員を紹介します。該当の方は、アドバイザーにお申し出ください。

### 《幼児教育・保育の無償化のご案内》

対象者は4月1日で3歳未満児の子どもがいる家庭で住民税非課税世帯、あるいは4月1日で3歳から就学前の子どもがいる方で、幼稚園・保育園・こども園に通われていない方等です。  
※利用料の無償化には事前の認定申請が必要です。

詳しくはこども保育課へお問い合わせください。



## 援助活動の様子



### 早朝の預かり・園への送迎

朝イチに預かり幼稚園に送って行くまで、一緒にTVを見たり、リンゴを食べたりしてます。孫のように可愛いです！



### 園へのお迎え・援助会員宅での預かり

4月からサポートを始めて、もうすぐ10ヶ月が経ちます。今では週3回の預かりになり、家族全員サポートの日を楽しみにしております！最近では沢山のしゃべりが出来るようになり成長を身近で感じられています！！



### 早朝の預かり・園への送迎

産後の大変な時から一緒に保育に関われ新たなエネルギーを頂いています。ファミリーに感謝！



## R7年度 ふあみさほ講習会へのご参加 ありがとうございました



交通安全について



子どもに起こりやすい事故と手当て



障がいのある子の預かり



乳児と幼児の心肺蘇生とAED使用法①



保護者理解・子育て支援論



子どもの感染症の基礎知識と予防法



乳児と幼児の心肺蘇生とAED使用法②



子どもの遊び



子どもの世話



子どものモチベーションを高める大人の関わり

### 講習会に参加した会員さんの声

皆さんの経験をお聞きして、志の高いこと、又、優しくに感銘を受けました。障がいのあるお子さんとは、根気よくていねいにお話することが大切だと知りました。

本当に本当に楽しかったです。もっと時間があればいいのに…と思いました。絵本も手あそびも大好きなので、子どもたちに伝えていきたいです。ありがとうございました。